

Title	梅園、万里及び福澤先生の経済論
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1933
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.27, No.1 (1933. 1) ,p.1- 45
JaLC DOI	10.14991/001.19330101-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19330101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

東洋軒支店

□新橋驛階上
電話銀座四七〇

□三信ビルディング地階並ニ八階
電話銀座三、八六八

電話銀座三、四七四

□帝國劇場
電話九ノ内一、七一二

電話九ノ内一、七一二

□新橋演舞場
電話銀座二、七二八

電話銀座二、七二八

□列車食堂東京事務所
電話九ノ内一、六六三

電話九ノ内一、六六三

□赤坂三會堂
電話青山九

電話青山九

□赤坂錦水
電話赤坂九二一

電話赤坂九二一

宮内省御用達

株式會社 東洋軒

電話三田
三三五五八八〇
三五五八八一〇

三田學會雜誌 第二十七卷 第一號

梅園、萬里及び福澤先生の經濟論

高橋誠一郎

福澤先生が明治十一年二月五日に記された「福澤氏古錢配分の記」に據ると、先生の先考百助氏は「壯年の時より藩の會計官吏と爲りて、大阪の藩邸に在勤し、當時の富豪大賈に近接して財政の衝に當り、或は藩米を賣り、或は藩債を募り、金利の高低を論じ、返濟期限の緩急を談じ、文政五年より豊前中津奥平藩元締の小頭として會計の下役を勤め、天保七年六月十八日、壯齡四十五にして歿するまで、十五個年間、大阪町人との交渉交際に其の身を委ね、理財の道に精通せる循吏であつた。(大正十五年版「福澤全集」第十卷四八七頁参照。以下福澤先生の著作よ

梅園、萬里及び福澤先生の經濟論

りの引用は同年版「全集」に據る。

百助、諱を成、號を少山と呼び、中津藩の野本雪巖に學び、次いで豊後日出の大儒萬里帆足鵬卿に従つて學んだ。萬里は寛政三年辛亥、年十四にして臨愚山の門に入った、而して愚山の師は梅園三浦安貞であつた。塾員高橋義雄氏が直接福澤先生より聽ける談に據れば、百助翁も亦、杵築藩に赴いて直接梅園の門に入らんとせるが如くである。然も梅園は當時既に老衰して自ら教ふるの氣力なく、日出に赴いて帆足萬里に就いて學ぶ可きを勧め、自ら紹介状を認め、且つ「我が門は頼むかたなし枯柳」と云ふ俳句を記したる短冊を翁に與へたと云ふことである。(昭和七年十一月九日「福澤先生研究会」に於ける高橋義雄氏講演「漢文學と福澤先生」)。然しながら、文化十三年に成つた角田九華著「近世叢語」に據れば、梅園が六十七才を以つて逝けるは寛政元年巳酉、帆足萬里十二才の時のことであるから、寛政四年壬子を以つて生れた百助が梅園の門に入らんとしたことは疑はしい。(「近世叢語」天保改訂版卷一、廿丁参照)。元田肇氏の談に従へば、梅園は亦、先生の祖父にして百助翁の父たる兵左衛門の師たるが如くである。(此の兵左衛門の養父友米の祖父も亦、同じく兵左衛門と稱したが爲め、明治六年十一月に建立せられた「福澤氏紀念之碑」には之れを「第二兵左衛門」と呼んでゐる)。即ち福澤先生は元田氏に向つて、梅園が自己の祖父の師にして、自分も常に尊敬する學者たることを告げ、梅園の學は「政治經濟は勿論、天文地理等のことにも涉り、其の説の卓拔なることは日本に於ける有數の大學者で、經濟論はミルと其の説が符合してゐる。又地動説を唱へたことなどは西洋人よりも一步を先んじてゐる。此の點から言へば、世界の大學者といふも過言でない」云々と物語

られたと云ふことである。(昭和七年版石河幹明著「福澤諭吉傳」第四卷七四三頁参照)。

百助翁の先づ師事せられた野本雪巖は大正十五年、帆足記念圖書館版「帆足萬里全集」所載「帆足萬里先生小傳」中に現る、萬里の高足、野本白巖と同一人物には非ざるか。同書は記して曰く「野本白巖、名理、宇伯美、通稱武藏、眞城と號す。豊前宇佐郡白岩村の人、夙に帆門に學び、後ち頼山陽に従游す、博學洽聞にして、經術文章を兼ね、窮理、算數、醫方に及び、又經濟の才あり、學は實用を尙び、治體に通じたる、蓋し先生、萬里を指すの體を具ふるものなり。中津藩の儒員となり、藩學を督して文教大に興る、後ち弊政を條陳して、當路の忌諱に觸れ、蟄居を命ぜらる。嘉永中、外難起るに及んで、先生の對外意見を祖述し、海防策を作り、水戸烈公に上らんとして果さず、白岩村に歸りて子弟を教授し、安政三年卒す。享年六十、著す所「詩書說」、「離騷註」、「福惠全書註解」、「明官略」、「俗語纂」、「租稅新論」、「詩文集」あり」と。(同書序文一九頁)。

二

福澤先生は梅園、萬里及び白巖等の影響によつて實學を尙ぶの風旺んなる中津藩の寮園氣中に人と爲つた。然しながら斯くの如く先生の祖父及び嚴父が直接若しくは間接に師事せる三浦梅園及び帆足萬里等の經濟學説が如何なる程度まで後年の福澤先生の經濟論の上に影響を及ぼしたかは疑問である。

三浦梅園は其の著「價原」に於いて、或ひは「金銀多ければ物價貴し、金銀少なければ物價賤し、物價賤きは金銀の貴き也、物價貴きは金銀の賤きなり」と説いて粗笨なる貨幣定量説を表明し、(昭和四年版、瀧本誠一編纂「日

本經濟大典」第十七卷四六一頁—尙ほ梅園の著書に就いては、前掲「大典」の外、昭和六年版「大日本思想全集」第八卷「三浦梅園集」に據るを捷徑とする。或ひは「惡幣盛に世に行はるれば、精金皆隠る」と論じてグレシャム法則を表示せるが如き（同書四七〇頁）、洵に舊幕時代の漢學者中に在つて稀に觀る達識の經濟學者たるが如きも、而も彼れの經濟論は貨幣經濟の發達、町人階級の興起に由つて將に崩壊せんとする封建的經濟の危機に當面して、之れに順應す可き積極的政策を確立せんとするものではなかつた。彼れは再謨に據つて、水火木金土穀の六府を王者の材と做した。（同書四五八頁）。彼れを以つて觀れば、得難き寶は寶ではない。たとひ連城の壁十二乘を照すとも、燈火の千家萬家に満ちて照らすの功に比すれば、對用すべきにあらず、この故に得がたき寶は得ずしてもすむ者也、得やすき寶は、民生須臾も離るべからざるものなり、むかし、人、質朴にして奢靡文飾に走らざりし世は是れにて用足りたり、世移り、俗變じて、次第に移り飾る世に爲りて、得やすく塞ぎ易きもの、財たるを忘れ、謨に得難く給し難きものを求めて至寶と思へり。（同書四五八—九頁）。金銀少なければ、世の中、貧しく、金銀多ければ、世の中、豊かなるものと思ふは非である。世人は金銀、瑠璃、珊瑚、琥珀の類を賞玩するが、民用に何の益もないからして、王者は之れを寶としない。金銀は諸貨に易へて用ふるを以つて其の用とす、金銀錢之れを幣と云ふ、珍にして小なり、諸貨の重大にして移し難きに運びを附くるものなれば、其の用、舟車に近きものなり。（四六〇頁）。然るに今や貨幣經濟の進展、財貨の流通自在なるに至つて、財貨を賤み、金銀を貴むの風を馴致した。金銀貴くして六府賤し、六府賤しくして國本薄し。金銀増加すれば、物價騰貴し、金銀寡少となれば、物價低下す。

「金銀少ければ、少きにて釣合ひ、多ければ、多きにて釣合に成るものなり。されば國家の初は、米價一石二三三四五六斗、金一兩に當りし時は、諸物の價も廉にして、士庶の苦む沙汰もなし。（同書四六二頁）。然るに急激なる金銀の増加と放漫なる財政とは終に幕府の財政をして困難ならしめ、而して之れを免れんが爲めに行はれたる貨幣の改悪は物價をして更らに一層の騰貴を來さしめた。梅園は云ふ、「三幣、愈々廉惡、金、黄ならず、銀、白からず、新鑄の錢、鐵を用ゆ、若し痛く擲てば碎く、物價歲々に増す、賤人、其の勢の止まる所を知らず」と。（同書四六三頁）。貨幣の用は唯だ諸貨運輸の其れに過ぎざるを以つて、そは必ずしも金銀たるを要せず、楮鈔（紙幣）若しくは飛錢（切手）を以つて其の用を辨す可きものである。徳川幕府の中央集權的政策は「百六十年來、四海波を揚げ」しめず、殊に參覲交代の制は之れに資する所が多かつた。洵に梅園の語を以つてすれば、「國初、藤堂高虎、足利の先轍を監み、自ら夫人公子を東都の邸に入れられしより、諸侯、後るゝものなく、身、封國につくと雖も、家、東都に在り、隔年、朝覲の禮ありて、割據虎視の勢變じて、四海一家の化と爲り、戸さゝぬ御世と爲り侍りぬ」であつた。（同書四六六頁）。

然も、是れが爲めに、諸侯の費用は朝覲を以つて主とするに至つた。次ぎに公事屬役にも亦、費用が掛る。然しながら、斯くの如きは是れ、主盟控擧の權のある所であつて、之れを戰爭の難に比すれば、洵に九牛の一毛である。謹んで財を節したならば、國用は必ず足る可きである。然るに人々が久しく太平の化に浴し、安樂に慣れ安んずると、奉養の道日を追ふて華靡に走り、而して財を生ずるの道、日々に疎く、巧を費すことが歲々に多きに至つた。

是に於いて乎、人巧を費すの道を日々に求めて、金銀を運ぶの巧漸になる、博奕、富など、云ふ様のことを行し、富者は貯へて其の息を取り、富まざる者營々として東に奔り、西に走り、天地生々の財を唯だ飲潰し、食い潰し、日を終へ、年を終り、終には困窮、象戯、俳諧様のものまで、賭になり侍りて、殺風景甚し。故に金銀の用貴ければ、其の權重く、重くして貴ければ、人はよく之れを積む、積む者多ければ、乏しき者が亦多い。然らば今の多くの負債に困窮するは、金銀多きの致す所である。金銀は無情の物であるから、人を苦しましむることはない。唯だ其の處置が宜しきを失すると、權勢が一方に傾いて行く。昔は天下國家を有することをこそ富貴とは稱したが、今の大名は媚を素封家に求め、陶朱、猗頓の徒は、齊、魯の如き大國を見ても、自己の家内の出納の如くに思惟するほどに、貴き者は貧しく、賤き者は富んで、富貴胡越を隔てた。(同書四六六―六七頁参照)。

古を稽へ、今を察するに、金銀は當今を以つて盛りとす。然して金銀に窮することも亦、今の如きはない。天下を通じて、人、皆、金銀無きを語るに徴すれば、金銀は抑も何處にか隠る。梅園は金銀の所在を索つて、之れが商賈の手中に存することを知つた。商賈が既に素封の富を有すれば、千里控掣の權は半ば既に其の手に歸したものと云はなければならぬ。彼れ等の徒は身、公門に鞠躬しながらも、心は實に千乘(大諸侯)を呑み、農工を見ること奴隸の如くである。單に彼れ等が奴隸の如くに農工を見るのみならず、農工も亦、彼れ等を仰いで主君の如くに見る。是に於いて乎、四民は唯だ金銀のみを見て、之れに向つて走する有様は宛然水の低きに赴くが如くである。(同書四六七頁)。金銀に富める人は、無藝無能であつても、不禮不徳であつても、上下に渴仰せらるゝが故に、最も興

し難いものは廉恥の風である。是に於いて乎、之れを借入るゝ者は年々利息を出し、之れを貸す者は年々利息を收める。貸せば、金銀が世に散るが如くであるが、實は本錢を囿にして天下の金銀を羅するのである。富家の利息が年を逐ふて増せば、國の用は年を逐つて乏しく爲る。(此の章句、「經濟大典」版には重大なる脱字がある、同書四六八頁参照)。乏しく爲れば、上の人は下の人に求めなければならぬ。上の人が下に求むれば、下は乃ち上に給する。今を以つて國初に比すれば、人口は多く、田野は闢けてゐる。租税の收入は、侯國皆昔よりも多い。然しながら費用が昔に優るが爲めに、聚斂の道が興る。聚斂が興れば、之れを受くる者は農である。農民は疲弊し、農村は荒廢する。地方民は年々に減じ、都會人は歳々に増す。(同書四六八―四六九頁)。梅園は原始的資本主義に在つて最も重要な意義を有して居つた利子徴收貸付に着眼した。實に徴利貸付は封建的富を町人的富に變成せしむるに際して、重大なる役割を演出したものであつた。而して先づ新興資本階級によつて搾取を受けたるものは封建の諸侯であつた。是れに由つて窮乏せる諸侯の財政は廳がて又、其の人民の上に苛斂誅求を行ふの已むなきに至らしめた。斯くの如くして彼れ等の受納したる所は終に資本階級の手に歸する。洵に梅園の語を以つてすれば、侯家も、農工も、畢竟富の役をとるものである。(同書四六八頁)。

權を執る人は輕重己が手に従ふ。昔、亂世武猛の俗も、今は昇平遊惰の民と爲り、縱令、權力が金銀に歸したとは云ひながら、大有力家をして衡を持せしめたならば、終に其の錘を移し、人が勤儉に復り、廉恥禮讓の風が興ることも決して難くはないであらう。輕重に従つて權を移す人は、其の病根を知らなければならぬ。若し其の本に基

かすして、唯だ金銀を増減し、其の平を持せんとするならば、懸くる物が重れば錘を重くし、輕ければ錘を軽くすると云ふが如き無術の道である。近年、錢は鐵と爲り、銀は鈔と爲つて、物價は騰躍したが、そはかの宋朝の輕貨、緡環錢と等しく衡傾きしが爲めである。若し其の柄を正さずして、其の低昂に従はんとすれば、金銀愈々多く、富家は愈々金を蓄み、貧家は愈々債を重ぬ可きである。惡貨行はるれば、良貨は悉く隠れる。(同書四七一頁)。

廉恥の風が荒めば、人は賄賂を好み、禮讓の教が至らなければ、人は爭奪を好む。制度が立つことがなければ、華奢が等を踰える。今、其の好むを好むに任せ、踰ゆるを踰ゆるに任せ、限りなき人の欲を極め、財寶を以つて償はんことを求むるならば、天下の大山高岳をして悉く金を出さしむるとも、米粟布帛を生ずる者をして、其の業を棄てしめ、衣食器械にもならざる物に人巧を費さしむるに過ぎない。是れを以つて、今縦令ひ金銀をして天下の米粟布帛の如く多からしめても、世は唯だ債數の多くなるまであつて、至寶の生路は日々に薄く、人の賑ふことはあるまい。但し斯くの如く傾いた勢に處するには、金を持つてゐることが第一である。金を持つには乾没(水を干し竭すが如く財利を取るを云ふ)が第一である。是れ故に今の富人は十中の九は商賈である。之れに次いで世を渡るに易きものは遊手である。土農工は貧しきものである。利を見て趨り、害を見て避くるは天下の通態である。故に今の土農は本業を憂ひて十に二三は工商に移り、十に三四は遊手に移る。移れば前より生活も容易と爲るが故に、日を逐ひ、年を逐ひて農を去るの勢は休まない。農が減すれば、財は減ずる。財が減すれば、國本は薄い。是れが郡縣の籍、年を逐つて減じ、市肆の人、日に隨つて増す所以である。(同書四七二―三頁)。

財貨控制の權が已に商賈に屬するが故に、米粟、布帛、魚鹽、百品生ずるを運しと、皆都會の地に向つて輸はれる。輸はれた後は、貧家は初めより衣食に不足し、富家は纔かに其の年の衣食の料を留めて賣るほどに、農家の餘計は地を拂つて空しい。(同書四七三頁)。而して天下一年の餘計の布粟は皆、富商に歸し、富商は之れを都會に輸する。是に於いて乎、郡縣は空乏を來す。都會に空乏の變があつたならば、郡縣は給する所がないであらう。(同書四七九頁)。

然らば斯くの如き國家的疾患を救済する道如何。梅園は曰く、若し眞の太平を得んとすれば、金銀の通利を貴ばず、餘布餘粟は之れを民家に蓄へしむ可しと。然らば縦令ひ惡年に遭ふても漫に本業を失ふが如きことはないであらう。本業を失はなかつたならば、價に貴賤なきことを得ないとしても、亦格別のことはないであらう。(同書四七九頁)。今、貧民の田は富家に併され、貧家は富家の賃田を耕すと云ふ有様であつて、富家は他に手を假らなければならず、又、貧家は他に主を恃まなければならぬ。若し陰陽變理の手を経て、經界が平に歸し、穀祿が郡縣に三、五年を支ゆることを得たならば、富家は兼併することなく、貧民は本業に歸し、遊手も勤むる處あり、餘夫もよく良民に伍して餘年に勤むる處があつたならば、本業他業を交々執ることなく、物價に高下があつても、粗々定準がある可きであらう。(同書四八〇―一頁)。今は六府の運びと爲る可き金銀が却つて主と爲り、平準が立ち難く、豊年には豊年に苦み、凶年には凶年に苦むのである。(同書四八一頁)。人が本業に歸ることを得たならば、民力は専ら農桑に歸し地力盡すことを得て、地の物を生ずること益々多く、男女、餘布餘粟あり、金銀偏重の勢なく、各々

其の力を以つて金銀を蓄へ、而して暇日、孝悌忠信の教を施したならば、人は米粟布帛の貴きを知り、金銀は通利の物たるを知り、禮讓廉恥の風を興し、慈愛惻隱の情を養ふ可きである。而して人々が足る所あれば、食することも着ることも出来ない金銀を誰あつて利息を支拂つて借入るゝものはないであらう。借る者がなければ、金銀を貯ふる人も遊手と爲つて、産業に爲り難きが故に、之れも各々四民の務に本くのである。士の太平を守ると、農工の物を産出すると、商賈の有無を通ずるの外は皆、遊手である。遊手が勝てば、四民の業は疲れる。四民の業が疲れば、國本は終に弱い。今、天下の勢は末を追つて、金銀の便利を知り、其の利息を積んで、遊手と爲らんことを冀ひ、米粟布帛を賤んで、餘分を家に貯ふるの道知らざる程に、上下皆、市井の心に爲つて、久安の計を畫するの暇がなく、是に於いて乎、僧は佛を賣り、巫は神を賣り、學者は道を賣り、醫者は藥を賣り、形は様々に替つても、心は商賈に非らざるものはない。(同書四八二頁)。

梅園は、かのソクラテス與徒と等しく、一方に於いて交換の要具たる貨幣の職能を是認すると共に、他方に於いては、之れを營利的目的に供用し、交易の手段として使役せらる可き奴隸たる貨幣をして主たる目的の地位を篡奪せしめ、吾人を支配する僭主たらしむることを禁壓せんとしたのである。彼に曰く「斯くまで久しく人の心に染みたる金銀なれば、縱令ひ聖人出でたりとも、一朝一夕に金銀の輕く、六府の重きをば知らしめ難かる可し。然りとて金銀を一切に除き去つて、治を爲せとは非ず。何とぞ、費用多き所の故、如何と尋ね、借る可き天下の源を塞ぎ、有金の家をして、天下の百貨を網することを得ざらしめて、諸侯の國、小康を得、四民其の業を樂むことを得

可し、是れ平準の要領なり。金銀もと美物、國家を有する人は布粟金銀、府庫に滿ち、下をして兼併偏重の勢なからしめば、用を通ずるの能、洵に諸貨の及ぶ處に非ず、軍中の捷利、民間の必用、有國者の缺く可きものに非ず」と。(同書四八二―三頁)。

「金銀の輕く、六府の重き」を主張せる梅園は「夫れ金の山にある土石の精英にして至つて得難し、至美至重、萬國皆、望を之れに屬す」ることを説いた。而も彼れは終に進んで金銀保有の重要なる所以を強調し、其の流入を來さしむ可き外國貿易を主張する重商主義者たること能はずして、退いて狡猾なる商人が其の一身の利益の爲めに屢々之れを國外に流出せしむるを非難する保守主義者たるに終つた。曰く、「然れば之れを得ん者、土石の如く思はん事、下、人巧の勞疲を察せず、上、造化の精英を貪り、國を有する者は國を傾け、家を有する者は家を破る、且つ各國其の境界あり、界を出づるものは再び歸らず、最も慎まざる可けんや、五事略に載せたる所を考ふるに、長崎一所、官より海外に出づる所、正保五年より寶永五年迄六十一年の間、金二百三十九萬七千六百兩餘にして、銀三十七萬二千二百九貫目餘、銅寛文三年より寶永五年まで三十六年の間、一億一萬一千四百四十九萬八千七百斤餘、此の計の外なるもの、其の幾何と云ふことを知らず、大概之れに三倍して、我が國現在に遺るもの三分の一と云へり。今、狡黠の商賈一身の利を謀るが爲めに、屢々金銀を海外に洩すこと、疾む可きの甚しきなり。嗚呼、金銀世の害を爲す者ならんや、人の金銀をして害を爲さしむるなり。夫れ良醫は烏喙砒石を用ひても能く病を癒す、況して諸貨運輸の能、船よりもとく、車よりも速かなるをや、然れば則ち金銀は多くは多きほど猶ほよかる可し」と。(同書

四八三頁。

斯くの如き保守的なる梅園の教旨は、經濟的精力を封建的拘束より解放し、日本を錢の國たらしめんことを要望し、又「尙商立國」の時節到來を豫言せる福澤先生の經濟論と相去ること甚だ遠きものであつた。歐洲に於いては、中世的社會崩壞以後、久しからずして發生した重商主義的經濟思想は、我が國に在つては、徳川政府の鎖國政策下に於ける初期資本主義の變態的發達によつて幕末に至るまで長く其の發生を見ることがなかつたのである。

三

梅園は天文、地理、醫藥の學に於いては泰西の其れを稱揚した。曰く、「天文地理の學、西洋を精とす、癩疽金瘡の治又相次ぐ」と。又曰く、「天文地理の學、梵(印度)最も粗なり、漢は稍々精し、然れども思量模索に出で、實測に迂し、西洋は器を製し、舟に駕し、足跡至らざるの地なし。是に於いて天地を見ること掌葉の如し。實に千載の大愉快なり。西洋の醫治、内を略して、外に詳かなり、大に漢人藩園の外に出づ」と。(同書四八四頁)。臨愚山を経て、彼れの學系を傳へたる帆足萬里も亦、其の「東潛夫論」卷上に於いて、「天文、地理、醫藥、器械などの學は、唐よりは西洋勝れば、近來は専ら西洋を學ぶ、學者よく知る所なり」と稱したのであるが、然も、「人倫の道は孔子を大成とし、他教の及ぶ所にあらねば、此れを取ること尤も宜き理なり」と説き、「日本經濟大典」第三十八卷一九九頁)、其の政治經濟思想は泰西の學の影響を受くる所なく、漢學儒道を以つて宗とせるものであつた。福澤先生は其の「自傳」中に述べて云はるゝのに「帆足先生と云へば、中々大儒でありながら、數學を悦び、先生の説に、

鐵砲と算盤は士流の重んず可きものである、其の算盤を小役人に任せ、鐵砲を足輕に任せて置くと云ふのは大間違ひと云ふ其の説が中津に流行して、士族中の有志者は數學に心を寄せる人が多い。兄(安政三年九月、三十一才を以つて夭折せる三之助氏)も矢張り先輩に倣ふて、算盤の高尙な所まで進んだ様子です。此の邊は世間の儒者とは少し違ふやうだが、其の他は所謂孝悌忠信で、純粹の漢學者に相違ない。或る時、兄が私に問を掛けて、「お前は是れから先き何に爲る積りか」と云ふから、私が答へて「左様さ、先づ日本一の大金持に爲つて、思ふさま金を使ふて見やうと思ひます」と云ふ、兄が苦い顔して叱つたから、私が反問して「兄さんは如何なさる」と尋ねると、眞面目に「死に至るまで孝悌忠信」と唯だ一言で私は「へーい」と云つた切り、其のまゝになつた事がある」と云々と。(前掲「福澤全集」第七卷三一〇—一頁)。

當時に於いて一部有力の町人は諸侯の財政に關與し、封建組織の内部に其の勢力を扶植し、而して之れを腐蝕せしめて居つた。萬里は「今の世、町人を勝手向きの役に使ふ國多」きことを深く慨した。財利の事も亦國政である。町人に頼みて國を治む可き理はない。町人は利分を表として、私多き者である。且つ彼れ等は「利徳の事には幼少より馴れて、中々以つて士人の及ぶ所に非ず、欺かれて盡く國益を盗まるゝ」のである。「東潛夫論」卷下、前掲版(三三九頁)。彼れは、今の士人、算術を胥吏の事なりと做して學はざるを難じた。書數は六藝の内であつて、算術を知らぬ人は無筆と同様である。經國戰陣、數を知らずしては行届かぬことが多い。士人總べて數を知らざるが故に、奸吏よく之れを知つて、簿帳を詐り、金銀を盗むこと、列國皆然らざるはなしと論じた。(同書二四〇頁)。

萬里は彼れの時代に於ける二百六十餘の諸侯、貧を憂へざるものなきを認めた。而して彼れは古、五千石にて公用足りしもの、今、六千石七千石にて足らざる理由を求めて二つを得た。曰く、「其の一は今の世は古に比して事多し、古、一事にて済みしもの、三事も四事をあり、毎年儉蓄にしても、事多ければ物入多し。其の二は臣下の人、私多きなり、簿帳明かならず、出入の際、散物多きなり、御爲筋と唱ふるもの多くは私なり」と。然も萬里は唯だ之れが救濟策として其の本に復る可きを説くに過ぎなかつた。「君は君の職を守り、大夫以下皆、其の職を守り、賄賂行れず、請謁通ぜず、賞罰其の當を得ば、何ぞ財用の給せぬと云ふことある可きや。故に能く治りたる國に貧を困むはなきなり」。(同書二四〇—二頁)。戰國に於いては武勇を以つて面とした、而も太平の世は領地に限りがあつて、費用が多いからして、清廉にして盗みせぬ人を第一とす可きである。(同書二四四頁)。「儉約」は當時諸侯の流行語であり、又金財をば相應に儉約する國も可成りに存してゐた。然しながら萬里は當時諸侯の國、事を省くことを知らざるを遺憾とした。(同書二四六頁)。彼れは又「諸侯の國、地利を盡すはよし、商賣のことは爲す可らず」と説いた。(同書二四五頁)。

萬里は又幕政を論じ、其の財政救濟策たる貨幣の改悪に對しても、「慶、元以來屢々金幣を改め作り玉ふ、其の度に夾雜多く、金銀の位悪しく爲るなり、是れ皆、官吏の官の窮乏に乗じて、己が私欲を逞ふするなり」と解した。「金銀の位悪しくなれば、諸色の價高くなりて、是れが爲めに困む者幾萬人ぞや」。而して彼れは幣政の改革を主張し、「宜く天下の金幣を收めて、改め鑄て盡く純金となし玉ふ可し。然る時は幕府、元、收め玉ひし程の利を失ひ玉ふ可し。

此の分銀鈔を造りて之れを補ひ玉ふ可し、引換場を三都の外、長崎、下關、兵庫、尾道、新潟、津輕、箱館、銚子、其他の要津に置いて、銀換へさせ玉ふ可し、併し、此の法能く行はるれば、格別引換には來るまじきなり。扱て年々山出の金銀にて新幣を製し、後には銀鈔をも廢し玉ふ可きなり」と。(「東潛夫論」卷中、前掲書二七頁)。後年、福澤先生は徳川幕府二百六十餘年間に於ける貨幣沿革の跡を案じ、而して明治政府が維新の初め、通用貨幣の事に於いては、俯仰天地に恥づるなきの處置を施して、民望を收攬したることを述べ、明治四年五月の「新貨條例」の義を擴め、政府の責任にして、然も焦眉の急務たる紙幣の處分を促してゐる。(明治十五年三月十三日より同十六日に亘る「時事新報」紙上の論文「通貨論」——「全集」第九卷一—二三頁)。

然しながら萬里と雖も、當時に於ける土地所有權制度の發達、田地賣買の自由を承認せざるを得なかつた。「殷より井田、四角なる田の中に、井の字を書けば、九に分くるなり。中の一を公田とし、周りの八を百姓自分の田とし、八軒の者より合して公田を作り、其の收納を盡く上に差上げ、自分の田は作り取りなり。周の世は其の法を改めて、公田ともに九人前を畝分せず、一同に作りて收納の上にて、九に分けて其の一を上を奉り、其の八を八軒に分くるなり。周の時、殷の法を改めしは、畝を分てば、地に肥瘠ありて平均ならず、又時代稍や降りて民自分の田のみ能く作りて、公田は棄て作りにせしなる可し。扱て井田は唯だ割合を言ひしものにて、古の田とて皆、四角なるはなし。今の世は周の法も行ふ可らず。何となれば、八軒の民、出精、不精同じからねば、物言ひ絶ゆることなく、出精の者も自から不精と成る可し。當時の貢法最も善し。貢法なればとて、凶年には檢見赦免も有ることにて、急度

定見を取るにも非ず。井田の當今に行ひ難きは、孟子の時と二千年古今の違ひあつて、人情風俗大に異なる故なり。井田にあらねば、天下は治められぬ様に思ふは、時勢を知らぬ俗儒なり。田地の賣買、貧富の懸隔を生ずるも亦、已むを得ざるの勢である。當時公料、私料とも民、其の田を賣ることを禁ず、又、禁ぜざる國もあり。此の禁とても出来ぬことなり。其の故は人に貧富有るは天然の勢ひなり。年貢も出し得ぬ時は、田を賣りても出さざるを得ず。其の上餓死しても、己が妻子を賣りても、田を賣ることならぬは、天倫恩愛の道に非ず。百姓の田を賣る、誠に美事に非ず。然れども賣らで叶はぬ勢ひあり。故に公料にも年季賣をは許し玉へり。次いで彼れは所謂年季賣なるものを説明して後、曰く「公料私料とも田を賣るを禁ずる國は、皆、此の法にて賣り買ひをするなり。勢ひの然らしむる所にして、相談せずして一様にするなり、法令の禁ずる所に非ず」と。或ひは、百姓同士の賣買は之れを禁ず可きに非ざるも、豪商等の田地を買入るゝことは之れを禁ず可きである、豪商又は士人が多く田地を買入るゝが故に、何れの國に於いても、負郭の田(城に近き肥沃の田)は甚だ貴くして、百姓が一度之れを賣る時は又買ふことを得ずして、多く僑のみにて業とするのである。萬里は此の論を是認しながらも、而も其の實行難を認めなければならなかつた。田を賣る者は一兩にても多く金を得んと欲すれば、實は豪商に賣りて替名をこしらへ、色々の姦詐を講ふ可し。是に於いて乎、彼れは「宜しく負郭無田の民を遠方田多き處に移す可し。扱て其の遷徙の費は、豪商又は士人の田を買ひたるものに高割を出さす可し。斯くの如くせば、田を買ひても作る人なく、自から買はざる様に爲る可し」と説いた。加之、田地の賣買を嚴禁する時は、不精の民は其の田を荒地と爲し、出精の民も買ふこ

と能はざるが故に、國中多く荒地と變ず可きものである。賣買を許す時は、貧富互に變遷して、田野益開く可きものである。萬里は之れを當今の形であると觀た。(同書二一八―二二〇頁)。彼れは是れ迄、身分と家柄とによつて占領せられつゝありし社會的地位が次第に富の勢力によつて侵略せられつゝある世相を大體に於いて不可避のものとして承認するの態度を取つたのである。

萬里の「東潛夫論」は又、國家的防護、國民的統一の必要に迫られつゝありし時代の思潮を反映するものである。彼れは「霸府の諸侯を控制して、二百年兵革の災なきは、萬國稀れなる至治なり」と稱して、中央集權的封建制度を謳歌した。(同卷上、前掲二〇三頁)。而も彼れは這個變態的封建制度の裡に潜む矛盾を觀過することが出来なかつた。徳川氏は素と一個の大々名に過ぎざるものであつた。諸侯は決して徳川氏の臣下ではなかつた。幕府に君臣の儀立ち兼ねしは、元と君臣に非ざる故なり。萬里は曰く「若し正理を以つて言はゞ、將軍家、攝政關白を兼ね玉ふ可し」と。(同書二〇四頁)。彼れは全體的見地よりして、公料(幕府の公領)が諸侯の領内に、犬牙錯綜して、切れ切れになり、禁令達し難く、代官、郡代等は唯だ年貢取立てのみを事とし、武威なきが故に統治行届かざることを非難し、之れを江戸及び大阪附近に集中す可きことを論じた。(同書二〇六頁)。彼れは〇〇を排除して平人と爲し、之れを蝦夷島の空曠地に移し、耕種畜牧の業を開かしむ可きことを説いた。(同書二〇七頁)。彼れは幕府が頻に新田を開きて「徒に金財を斥鹵(不毛の鹹地)の中に投じて、何の益にも立たず、適々用立つ處は強いて諸侯濱海の地を奪ひ取る故、徳川御家の爲めに怨の碑を立つるに同じかる可」きを論じ、又、「國換へ」と稱して、屢々諸侯の邦

を移すを難じた。(同書二〇八頁)。彼れは我が國の城郭が大煩(大砲)の射撃に對して無力なるを見た。彼れは三都及び大國城中の屋宅は西洋の法に倣つて石又は磚瓦を以つて造る可きことを説いた。(同書二〇九頁)。彼れは、我が國が海中に在りながら、船舶の制、備らずして、爲めに屢々西洋賊船に難儀することを歎じた。(同書二一〇頁)。彼れは當時、異國と交易は先づ長崎のみなり、常に姦商の禁じ難きを以つて患とし給ふ、是れ其の制惡しき故なり云々と説いた。彼れは島田、金谷兩驛の愁訴に由つて大堰河(大井川)に舟橋を架するを差し止めたることを難じ、東海、東山、山陽、北陸諸道の交通に馬車を使用す可きことを提唱した。(同書二一二頁参照)。彼れは、總じて戦法は世々同じからぬものなり」と觀じ、「今の戦は鐵砲を第一の用とす」鐵砲渡來後、足輕にのみ之れを使用せしめたるも、「今の世の戦法は士人皆、鐵砲を持つ如く組み立つ可きことなり」と力説した。(同書二一四―一五頁)。彼れは天下の佛寺を併合して、現在の十分の一とし、一寺の檀那千軒以上たらしむ可きことを主張した。(同書二二一―二三頁)。彼れは「本邦太平二百年、封建の勢、牢固なれば、内亂の患あることなし、但し慮る可きは外患なり」と做し、世界各國の國勢を論じ、「日本人西洋を強き國と畏るゝは間違ひなり、唯だ本邦舟艦の制、虚脆にして、炮術不鍛錬故なり」と説き、巨船を造り、砲術を鍊つて、呂宋を攻略す可きことを主張した。(同書二二四―二三頁)。彼れは又、宜しく天下に命じて茶を多く産せしめ、之れを以つて外國貿易の料に充てんことを提案した。(同書二二九頁)。斯くの如き萬里の所論は幾分歐洲に於ける重商主義的經濟學說に接近せんとしつゝあるが如きも、而も彼れは富國強兵の因を商工業の發達に求むることなく、只管山村の荒廢、都市の膨脹を抑制せんとするに鋭意なるものであ

つた。「太平二百年、民、游逸を好む故、山中の民は日々に減じ、三都、諸侯城下の民、日々倍す、是れ宜しからぬことなり。山中の民口は百年の前に比すれば、已に半ばを減す、山國の諸侯などは甚だ以つて迷惑することなり。是れは三都並びに諸都會、諸侯城下の市、皆、人戸を限りて制限を立つ可きことなり、左もなければ偏つり合になりて田畝荒廢、人民益々困む可し」。幕府の鎖國政策に由つて對外的發展を阻止せられたる商業資本の勢力が國內的に伸張せんとすることも亦、萬里の喜ぶ所ではなかつた。彼れ曰く「明智光秀權宜の計にて、京都の地子を免ぜしより、今諸侯の城下まで商人ども自由に賣買して、自分の領地の如くす、是れ絶えて有るまじきことなり」云々と。(同書二二二頁)。

「東潛夫論」の成つたのは弘化元年甲辰、萬里六十七才、福澤先生十一才の時であつた。(吾人は大正十五年、大分縣速見郡日出町帆足記念圖書館發行「帆足萬里全集」上卷所載のもの、並びに明治二十四年版内藤耻叟氏校訂「日本文庫」第壹編所載のものをも併せて参照したが、煩を避けて引用の頁付は「日本經濟大典」のみに止めた)。

四

萬里は夙に蘭書を學ばんとするの意志を有してゐたが、當時の國情は之れを許さなかつた。彼れは四十餘歳にして始めて蘭書を得、藤村普山の譯鍵に依つて、獨學數年、能く其の義に通じ、西洋の新知識を得て、天保七年、五十九才にして「窮理通」十數萬言を著述した。(前掲「帆足萬里先生全集」上卷序文一二頁参照)。當時中津藩に於いて有力であつた帆門の實學に薰陶せられたる循吏を父とし、兄として大阪堂島同藩倉屋敷に生れた福澤先生も、固

より少時、「所讀の書は四書五經、所聞の家訓は忠孝武勇」の外に出でなかつた。然るに長ずるに及んで、去つて洋學に従事し、「田舎武士の魂を以つて偶然に西洋諸國出版の史類を讀み」、其の治國、經濟、修身の議論に逢着した。先生の腦中には當然大騷亂を捲き起さなければならなかつた。(明治十年四月二十八日、「三田演說第百回の記」——前掲「福澤全集」第四卷五七九頁參照)。日本の洋學は先づ醫學門より入り、同時に物理學は學者社會の最も悦ぶ處であつて、藥材學に兼ねて、化學、本草學、數學、天文學等を修むる者も少なくなかつた。嘉永開國の後には以上諸科に次ぐに兵學を以つてし、築城、鑄砲、造船、操練等は當時の士人の注目する所最も大なるものであつて、先生の如きも少壯長崎遊學の時代に於いて地役人にして砲術家たる大井手町山本物次郎方に寄食し、後、大阪緒方洪庵の適塾より中津に歸省中、百爾の築城書を寫し、(安政三年)、更らに安政四年、緒方塾に於いて課業の傍らに之れを翻譯し、數ヶ月にして全部六冊を脱稿した。(先生手記「築城書百爾之記」)。

應がて我が國の洋學は明治維新の前後に至つて更らに面目を改め、慶應三年六月福澤先生が米國より歸朝の際、辭書の外一私塾學生の用に供して不自由なき程の歴史、經濟、法律、數學等諸種の原書を輸入して、之れを教科書に充てたことは實に洋學教場の一大進歩であつた。洋學の研究は終に社會科學に及んだ。教ふる者も學ぶ者も等しく斯學の門に初めて遊ぶものであつた。就中、經濟學の如き、初めは之れを讀むことが極めて困難であつたが、再三再四復讀して、漸く其の義を解するに及び、一句一章、讀み去り、讀み來つて、師弟相共に拍手して、快哉を叫ぶものが多かつた。(「福澤全集緒言」——前掲「全集」第一卷五八頁及び「三田演說第百回の記」——「全集」第四卷五

七八頁參照)。先生曰く、「萬國史は先づ和漢の史類に於て大同小異なれども、ボリチカル・エコノミーは實に面白く、其の議論の精密なること着々意表に出で、恰も我々に固有する舊漢學主義の心事を顛覆したり」と。(明治二十二年五月五日向島植半に開かれた慶應義塾舊書生會席上に於ける先生の演說——「傳記」第一卷四五〇頁)。

然しながら、此の慶應三年の交に於いては、少くとも慶應義塾社中、福澤先生一個に取つては泰西の經濟學は必ずしも新奇ものではなかつた。先生は是より先き、文久年間、攘夷論の盛んであつた頃、「江戸鐵砲洲某」と署して、市井の老爺老婆に向つて、外國交際の不利ならざることを平易に述べられたるものに「唐人往來」と題するものがある。幕府の鎖國政策破れて、外國貿易が開けてから、之れに對して加へられた保守主義者流の攻撃は宛も第十六世紀の歐洲に於ける其れと類するものがあつた。彼れ等は外國貿易を以つて自國有用の財を以つて、無用の外國財と交換するものと思惟した。彼れ等は物價の騰貴をも之れに歸した。先生は斯くの如き俗論の妄を辨ぜんとした。先生曰く、「外國と交易始まりてより、彼の國無用の品を持ち來りて、我が國有用の物と引き替へる故、國內の品物追々少なくなり、就ては諸色高直、諸人難澁すると言ふは、世上一般通用の話なれども、此れ亦、物の道理を辨へざる人の妄りに觸れ流す空言にして、能く能く其の本を糺せば證據もなきことなり。交易に彼の國より積み來る品は羅紗、吳紹服、更紗、金巾、天鵞絨、唐絨、鐵、錫、ブリキ、藥種等なり。日本より積み出す品物は絹絲、茶、煙草、蠟、油、樟腦、昆布、椎茸、煎海鼠、鮑、鰆の鰯等なり、右双方出入の品物を較ぶるに何れが有用、何れが無用と云ふ差別もなし。唯だ餘計のものと不足のものと取り替へるまでのとにて格別損得もあるまし」云々と。(「全

集」第一卷一七八頁)。又曰く、「扱て又、諸色高直にて諸人難澁と云ふもの多けれども、此れも評判許りにて根も葉もなきこと、實は品物の直上りに非ず、金の位の下りたるにて小判直上りの割合にすれば、昔一兩の品物は、此の節三兩か四兩にて丁度相當、諸色の高直に就いては、日雇賃も高くなり、武家の拂米も同様の割合にて何れも困る譯はなき筈なり」云々と。而して先生は、交易始まつてより以來、日本國中、金銀の融通良く、難澁するもの、却つて少なきに至れるの事實を證據を擧げて説いて居られる。(同二〇頁)。「此の様子なれば、年々産物も増し、何程外國へ積み出すとも、更らに差し支へなかる可し。故に交易は我が國一般繁昌の基と思ひ、喜ぶ可き事にて、少し物心ある人は皆、合點せる所なり」。(同二二―二頁)。

福澤先生は前述せる慶應三年の渡米以前に於いて(或ひは萬延元年一月の渡米及び文久元年十二月の渡歐によつて)、西洋經濟學說の一端に觸れ、早く既に梅園萬里等漢學者流の經濟論から一步を進めて居られたのではあるまいか。

五

福澤先生が最初慶應義塾に於いて講ぜられたものは、固より和蘭學であつたが、「横濱開港、外國交際の次第に盛んならんとする時に當り、蘭書を読むのみにては逆も物の用に足らざるを悟り」、蘭書は一切廢棄して英學に轉じた。而して従前の洋學は單に技術を西洋に取るを旨としたのであるが、慶應義塾の類は尙ほ一步を進め、西洋の學問を社會の人事に適用せんとした。(前掲慶應義塾舊書生會に於ける先生の演説——「傳記」第一卷四四九頁)。先生は

夙に和蘭人ブ・ア・デ・ヨングの著せる世界國勢一覽表「スターチスチセ、ターフル、ファン、アルレ、ランデン、デル、アアルデ」の翻譯に従事せるも、譯稿未だ半ばに及ばずして萬延元年一月渡米せられた。因つて此の書は當時慶應義塾々頭たりし岡本周吉、後の古川節藏之れを續譯し、先生の歸朝後、其の點閱を経て、萬延元年冬を以つて霽芳閣から出版せられた。福澤子園閑、岡本約博卿譯、大槻磐溪序「萬國政表」が之れである。(本書の全文は昭和四年版「明治文化全集」第九卷經濟篇中に收められてゐる)。

次いで先生は慶應二年丙寅の初冬「西洋事情」初編三卷を尙古堂から出版せられた。先生は「獨り洋外の文學技藝を講究するのみにて、其の各國の政治、風俗如何を詳かにせざれば、假令ひ、其の學藝を得たりとも、其の經國の本に反らざるを以つて、嘗に實用に益なきのみならず、却つて害を招かんも亦、計る可らず」と思惟した。而して「英亞開版の歴史地理誌數本を閲し、中に就いて西洋列國の條を抄譯し、每條必ず其の要を掲げて、史記、政治、海陸軍、錢貨出納の四目と爲し、即ち史記以つて時勢の沿革を顯はし、政治以つて國體の得失を明かにし、海陸軍以つて武備の強弱を知り、錢貨出納以つて政府の貧富を示」さんとした。尙ほ先生は本書中、各國の條に掲載せる以上四目の外、西洋一般普通の制度風俗の大概を擧示して本編の備考たらしめんとし、文久元年の渡歐に際して、現に見聞せる所、並びに經濟論等の諸書を引いて編輯せる所を卷頭に附した。(西洋事情初編卷之一、小引——前掲「全集」二九九、三〇一頁参照)。

然るに先生は慶應三年丁卯六月、米國より歸朝し、「西洋事情」次編の稿を起さんとしたのであるが、「本編總目の

順序に従つて、其の事を記せんが如きは、唯だ各國の史記、政治等一端の科條を知らしむるのみであつて、未だ西洋普通の事情を盡すに足らず。之れを譬へば、猶ほ柱礎屋壁の構成を知らずして遽かに一家中の部曲を檢視するが如し」と考へた。初編の首に備考を附したのも、原と此の趣旨であつたが、开は唯だ先生が一時旅中の雜見雜聞を手録せるものであつて、其の遺漏固より少なからずと做し、茲に英人チャンブル所撰の經濟書を譯し、傍ら諸書を抄譯し増補して同年冬出版せられた。西洋事情「外編三卷が之れである。福澤先生の記述に従へば、チャンブルの經濟書は「書中論說の大段を兩部に分ち、前部には人間交際の道より、各國の分立する所以、各國の交際、政府の起る所以、政府の體裁、國法、風俗及び人民教育等の簡條を説き、之れを「ソサイヤル・エコノミー」とし、後部には經國濟世の事件を論じ、之れを「ポリチカル・エコノミー」とするものである。(同編題言——「全集」四一九—二〇頁)。

然るに是れより先き、先生の學友神田孝平氏は慶應二年丙寅を以つて「經濟小學」を翻譯した。(同三年新彫)。此の書の原本は英人義里士 (William Ellis) の著す所であつて、印行は我が嘉永三庚戌の歲(一千八百五十年)であつた。(イリスの *Outlines of Social Economy* の初版は一千八百四十六年)。神田氏は後七年にして公にせられたる和蘭譯から之れを重譯して世に問ふたのである。(慶應四年戊辰三月版は「西洋經濟小學」と題す)。福澤先生は此の重譯本を得て之れを閲し、开を前記チャンブルの經濟書と對比し、其の事實第二段に載する所と略々相似たれば、畢竟又、大同小異の書に過ぎず」と做し、先生は前掲書中、首めの一段を譯し、其餘、經濟論の詳かなるは

姑く閑して之れを小學に讓ることとした。(「全集」四二〇頁)。

先生はチャンブルに従つて、「經濟學の旨とする所は人間衣食住の需用を給し、財を増し、富を致し、人をして歡樂を享けしむるに在り」と説いた。既に先生の腦裡に宿つて居つた自由主義的經濟思想は此の英國正統學派末流の通俗書に接して共鳴する所が多かつたのである。抑も經濟の大趣意は人の作業を束縛するには非ずして、却つて其の天賦に従ひ、自由に其の力を伸べしむるものなり。(同五〇八頁)。「人には一種天賦の性情ありて、今一方より直ちに其の情實に就いて之れを見れば、偏小なる私慾にて甚だ賤む可きに似たれども、其の性情の自然に従ひ、廣く人間の交を成せる景況を察すれば、即ち此の性情は人をして其の安寧幸福を進め、至善の徳誼に達せしむ可き天賦の賜と云ふ可し。譬へば、物を買ひ、物を賣るの一事は元と利を射るの欲心に出で、其の趣意甚だ鄙陋なるに似たれども、賣買の道は全世界中の缺乏品を給し、有餘不足を平均するの方便なりとして之れを考ふれば、常に天賜の物品を海内に分布して人の便利を達するのみならず、其の物品に藉りて世の文明開化を助け、人の知識見聞を博くし、太平無事にして人類の交を親しからしむるに足る可し。(同五一〇—一頁)。

著者は經濟學を他の學科、即ち聖教、道德、政治學から區別した。彼れは經濟學に於いても亦、自然科學に於けると等しき法則の存在することを認めた。其の定則の一斑を窺ふ時は、或ひは欠典あるに似て、之れを名狀すること甚だ難しと雖も、合して一體と爲し、其の全壁を見れば、至善至美盡さざる所なし。故に、經濟學も亦、生物學、地質學、本草學等の他の科學と等しく、共に是れ地球上の一科學であるが、其の理を窮むるに至つては、亦以つて

造化靈妙の仁徳を窺ひ見るに至るものである。經濟學の定則は元と人造のものではなく、又、人意を以つて之れを變略改正す可きものではない。是に於いて乎、何の趣意を以つて斯學を研究するやと問ふ者があるであらう。著者答へて曰く、「唯だ其の定則を知つて、之れに従はんが爲めなり。譬へば、人身は天然生理の定則に従つてよく其の生を保ち、無恙健康なることを得るものにて、其の定則は人の意匠を以つて變易改正す可きに非ず。然れども人として人身窮理を研究するの趣意は何ぞや、唯だ其の定則をして人身の内に行はれしめ、其の作用を逞しうせしめて天然を妨ぐるることなからんが爲めなり。故に曰く、經濟學を研究するは、人身窮理を學ぶの趣意に異ならずと」。(同五一二頁)。殊に人の上に立つて衆を御する者に於いては、此の定則を知ることが最も肝要である。例へば世に暴君あつて、専ら私慾を恣にし、其の國の諸港に臺場を築いて外國人の來るを防ぎ、自國民をして他と交り、有餘不足を貿易することを禁じたならば、一國の窮することも亦甚しかる可きである。然しながら、仁君が代つて出でたならば、必ず斯くの如き妨害を除き、貿易の法を立て、國民を塗炭の苦より救ふことある可きである。是れ即ち經濟學の然らしむる所である。(同五一二頁)。

著者は貴賤貧富の別の生ずる所以を論じ(同四三三―四五頁)、而して「國法を以つて人の私有を保護すれば、國中貧富の別なく、皆、其の恩澤を被らざるものなし」、「良政府の下に於いては、一人富を致せば、衆人其の福を共にす、假令ひ卑賤の小民たりとも自個の利益を謀るを知らば、私有保護の趣意を誤解する勿れ、小民の自から衣食を給して、其の不幸を免るゝ所以は、唯だ富人の有餘を仰ぐにあらずや」と説き、(同五三一頁)、而して「開化を被り

たる國に於いては、私有に屬する利潤は必ず其の主人に附與せり」と稱して利子及び地代を是認した。(同五三六―八頁)。

福澤先生は更らに明治二年「西洋事情」二編四卷を公にし、英版ブラッキストンの英律を抄譯せる「人間の通義」(權利)及び亞版(米國版)エーランドの經濟書を抄譯せる「收稅論」を以つて之れが備考に供した。

六

エーランド (Francis Wayland) の經濟書、即ち The Elements of Political Economy. は福澤先生及び慶應義塾と極めて因縁深きものである。エーランドは一千七百九十六年に生れて、一千八百六十五年に死んだ米國の僧侶であつて、一千八百二十七年から五十五年に至る二十八個年間ブラウン大學の總長の任に在つて、其の學制を改革し、之れを隆盛に導いた。彼れは又同大學に於いて倫理哲學を講じた。彼れの Elements of Political Economy. は一千八百三十七年を以つて初版を出し、次いで同四十年其の摘要版 (Elements of Political Economy, abridged & adapted to the use of schools and academies.) を出した。彼れの經濟書は固より經濟學史上重要な地位を占むるものではなくして、單なる教科書に過ぎざるものであつたが、而も能く社會の需要に適して、夥しき賣高を示し、三十年間に五萬を捌いだと稱せられてゐる。福澤先生が慶應三年の米國渡航に際し、前回に比し、資金豊かなるがまゝ、に、クワッケンボスの窮理書、文典、米國史、パーレー及びグードリチの萬國史、英國史等と共に慶應義塾學生の教科用に供して不自由なき程度まで購入して歸られたものは一千八百六十六年慶應二年の第四十版 (Fortheth Thour-

書)であつたらしい。現在慶應義塾圖書館の所蔵する一本は其の題號頁に「福澤氏圖書館」の朱印あるものであつて、此の一千八百六十六年のポストン版である。先生が後年、「西洋既に經濟論あり、然らば則ち論語、大學の如き倫理の書もなかる可らずと語り合ふ折柄、小幡篤次郎君が、市中にてモラル・サイエンスと題したる原書の古本一冊を購ひ來りて、之れを讀めば、則ち道德一偏の論なり。是れは妙なり、直ちに同様の書を買んとて、米園へ注文したるはウェーランド氏のモラル・サイエンスにして、之れを修身論と譯したり」と物語られたものは一千八百三十五年を以つて初版を出したるエーランドの *Elements of Moral Science* であつて、此の書も亦、五ヶ月以内に再版を要したほど賣れ行き良きものであつた。(前掲慶應義塾舊書生會に於ける先生の演説——「傳記」第一卷四五〇頁、並びに「童蒙教草」に關する「全集」緒言——「全集」第一編五九頁参照)。

エーランドの經濟學は英國正統學派の經濟理論を基とし、幾分米國學派の所論を參酌して之れを平易通俗に表明したに過ぎざるものであつたが、慶應義塾の先輩は「再三再四、復讀して漸く其の義を解するに及び、每章毎句、耳目に新たならざるものなく、絶妙の文法、新奇の議論、心魂を驚破して食を忘るゝに至つた。(前掲「三田演説」百回の記——「全集」第四卷五七八頁)。福澤先生は此の書の第四編(Of Consumption)第三章(Of Public Consumption)を取つて之れを抄譯し、「收稅論」と題して、前述の如く、其の「西洋事情」二編卷之一の後半たらしめられたのである。而して慶應四年四月、慶應義塾が鐵砲洲より新錢座に移轉せる當時の義塾授業日課表に據れば、先生は毎週火曜日及び木曜日「朝第十時より」エーランド氏の經濟書を講義せられてゐた。而して明治二年再版の

「慶應義塾之記」附録に従へば、ウェーランド氏經濟書會讀は月木兩日午後一時より小幡篤次郎氏の擔任に變じ、福澤先生は水土兩日午前十時よりウェーランド氏脩心論を講ぜらるゝことゝ爲つてゐる。(昭和七年版「慶應義塾七十五年史」三五、三六一七頁参照)。

次いで萬世福地源一郎が青洲濼澤榮一の序文を掲げて明治四年辛未を以つて公にした大藏省版「官版會社辨」は「米國學士ウェーランド氏の著せる經濟書綱目中の會社篇を大旨とし、煩を省き、要を撮み、傍ら英國學士ミル氏、荷蘭學士ニーマン氏の經濟篇中に就きて抄譯し、遺を拾ひ、闕を補ひ更め」たるものであつた。(同書小引三則参照)。本書中に抄譯せられたる部分はウェーランド氏經濟學第二編第三章第一節(Of the Nature of Banks in General)並びに第二節(Of the Utility of Banks)である。是れより先き明治三年庚午「友人渡部一郎が翻刻せる經濟說略と云ふ英國開版の原書を譯し」、更らに「マンデヴィル氏の第四リードル中より通用貨幣、外國貿易、國內賣買の三ヶ條を譯し」、本文の缺を補ひ、之れを序に代へて「生産道案内」を尙古堂から出版して居られた小幡篤次郎氏は明治四年「英氏經濟論」と題して、ウェーランド經濟學原著第一編生財論(Of Production)を三卷に分冊して上梓し、同六年には原著第二編交易論(Exchange)を同じく三卷に分冊して出版し、更らに同十年には原著第三編分配論(Of Distribution)及び第四編消費論(Of Consumption)を同じく三卷に分冊刊行して其の業を終つた。

小幡氏は明治十年九月其の譯書第七編に序して曰く、「英氏經濟論の始めて我が邦に來るの日に當つてや、世に尙ほ西國の經濟を語る者尠なければ、讀者、皆、其の理論の精確なるを喜びて、手、暫くも之れを放つに忍びざるが如き

感なき者なかりしが、爾來、名家の著書、比々舶載せられて、此の書の如きは當時學校少年の讀本と爲りて、世の士君子、殆んど之れを顧る者なきに至れり。蓋し英氏の經濟を論ずるや、自由貿易を主旨と爲し、今日の經濟と今日の道德とは並行して相俟らざるのみならず、互に相輔翼するの說あるに至つては疑ふ可きものなきに非ざれども、立意明白にして、最も初學の階梯と爲る可き書なれば、余、逐次、之れを譯出し、今又、此の分配、消靡の諸篇を譯し、以つて全部を終るに至れり。敢て之れを世の士君子に供して展閱を煩さんと云ふに非ず。唯だ之れを初學の人に示して經濟の端緒を知らしめ、且つは以つて此の書舶載の始めより年を重ねること纔に十一年なるに、學業の進歩、斯くの如くなるを喜ぶの意を表すと云爾」と。即ち吾人は是れに由つて少くとも明治十年の交に於いては、慶應義塾の學徒は既に樂天的自由主義の經濟學說に對して疑問を抱くに至つて居つたことを知ることが出来る。尙ほ因に記す、ウエーランドの經濟書は別に明治五年「世渡の杖、經濟便蒙」と題して何禮之の手に翻譯せられてゐる。

七

開國以來、次第に壓迫の程度を増加し來る歐米資本主義の東漸に對して我が國は當然資本主義を輸入し、新たな經濟制度を採用しなければならなかつた。福澤先生は文久年間に成つた「唐人往來」以來、我が國の國是として自由貿易を採用し、富と文化の程度高き諸國民との觸接によつて、我が産業を刺激し改良せざる可らざるものと思惟した。先生は又、歐米通俗經濟書の翻譯によつて、彼れの資本主義的經濟機構の説明を輸入した。然しながら、

先生は躑がて後進國として我が國が益々加重し來る歐米先進資本主義國の壓迫を受けつゝあることを感ぜられなければならなかつた。明治七年、福澤先生が其の著「學問のすゝめ」(明治五年二月より同九年十一月に互りて出版せられたるもの、十七編より成る)に對する罵詈攻撃の頂點に達したる際、同年十一月七日「慶應義塾五九樓仙萬」の名を以つて朝野新聞に寄書したる「學問のすゝめの評」内に於いて、先生は「抑も明治年間の日本人にて憂ふ可きものとは何ぞや。外國の交際、即ち是れなり。今、外交の有様を見るに、商賣を以つて之れを論ずれば、外人は富みて巧なり、日本人は貧にして拙なり、裁判の權を以つて論ずれば、動やもすれば、我が邦人に曲を蒙る者多くして、外人は法を遁るゝ者なきに非ず。學術も彼れに學ばざるを得ず、財本(資本)も彼れに借らざるを得ず。我れは漸次に國を開いて、徐々に文明に趣かんとすれば、彼れは自由貿易の旨を主張して、一時に内地に入り込まんとし、事々物々彼れは働きを仕掛けて、我れは受け身と爲り、殆んど内外の平均を爲す能はず。此の勢に由つて次第に進み、内國の人民は依然として舊習を改むることなくば、假令ひ外國と兵革の釁を開かざるも、或ひは我が國權の衰微なきを期す可らず、況んや萬一の事故あるに於いてをや、之れを思へば亦寒心す可きに非ずや」と歎聲を漏して居られる。(「全集」第一卷五二頁)。

先生は又、明治七年十二月、西周及び津田眞道氏等が「明六雜誌」第二十三號及び四號に於いて外國人の内地旅行の自由を主張したるに對し、同誌第二十六號に於いて、之れを駁されたる中に於いて曰く、「外國と貿易商賣を爲すに、彼我人民の智力平均せざれば、我れは損にして、彼れは徳なり。されば、今、我が國の貿易商賣は我れを損

するの媒にして、我が國民の智力、爰に止まれば、我が國を滅すの大害と云はざるを得ず。(中略)然るに今、従前の交際に由つて現に我が國の富を失ひながら、尙ほ外人の旅行を許して其の交際を廣くせんとするは、損亡の一部分を推して其の全環を成すの道を促すに異ならず。何となれば、旅行は雜居の訓練なり、雜居は商賣の方便なり、商賣は損亡の源なればなり」と。(「傳記」第二卷三二—三三頁)。

又、先生は明治八年一月發行「民間雜誌」第六編に「外國人の内地雜居許す可らざるの論」を掲げて曰く、「初め外國人の我國に渡來したる原因は唯だ貿易の爲めのみ。貿易の趣意は唯だ利を求むるのみに在るものなれば、外國貿易は内外の人民、利を争ふの事にして、諸開港は此の利を争ふの場所なり。而して開港以來、貿易の有様を見、我が國は常に利を失ふて外國人は常に益を得る者多し。故に今日に至るまで、我が國に貿易の成長したるに就き其の得失を論ずれば、貿易は我が富有を減ずるものと云はざるを得ず。其の箇條の一二を擧ぐれば、(一)輸出品少なくして輸入品多ければ、其の出入の差は我が負債たらざるを得ず。(二)輸入品は大概製造物にして、輸出品は素質の物なり。之れが爲め我が國民は製産の利を失ひ、兼ねて又、其の技藝をも失ふに至る可し。富有の源を塞ぐ大害と云ふ可し。(三)毎年、輸出輸入に差あれば、結局其の差は外債と爲り、年々其の利息を外國へ拂はざるを得ず。今の外債の利足も毎年凡そ二百萬圓に近かる可し。(三)開港の始めには我が國民外國の事情を知らずして、非常の損亡を受けたることあり。其の一例を擧ぐれば、判金を輸出したるが如き是れなり」云々と。(「傳記」三一—三八頁)。開港以來、絹糸及び茶の生産は著しく増加し、且つ其の價も前時に幾倍したるを以つて、貿易の功德と稱せ

ざるを得ずと主張する者があるが、先生を以つて觀れば、絹糸、茶の價は、以前に倍して其の利益少なからずと雖も、唯だ日本の前日の相場に比して價を増したるのみ。此の品を外國に賣渡すに就いては、其の權柄全く彼れに屬して、日本人は唯だ開港場に在る外國の仲買商人に制せらるゝのみ。且つ我が絹茶は素質のまゝに之れを輸出し、交易するものは彼れの製造品なり。甚しきは外國にて我が絹糸を用ひ、我が國用に適する絹布を製して、再び輸入するに至れり。之れを永久の我が國益とは稱することを得ざるものである。斯くの如き勢にして持續したならば、我が國民的工業は興らず、國家の資本は日に日に西行して、日本人は獨り力役の苦界に陥る可きものである。日本國民が今日貿易に由つて損害を受けつゝあることは正に斯くの如くであるが、而も這般の禍害は必ずしも本質的に貿易に附隨するものではない。蓋し、其の罪は我が人民の事に慣れざるに在り、其の無智無勇に在り、政令確實ならずして、私有の保護行き届かざるに在り、裁判の法整はずして、壓抑を蒙る者多きに在り、政府專制、人民卑屈にして、大業を企つる者なきに在り。是れ等の諸件、漸く其の處置の宜しきを得ば、外國の貿易も始めて我が國の益を爲すを得可し。概して云へば、内を修めざる者には、外に接すること能はざるなり」。(同三二—三三頁)。

福澤先生は外國商人をして自由に國內を旅行せしめ、又は内地に雜居せしめたならば、或ひは金を貸し、或ひは地面を買ひ、賣買に不分明なる約條を取り替はし、物産に不都合なる前金を渡す等、千狀萬態の取組を設けて、我が愚民の眼は忽ち之れに眩惑し、佛人に役せられて英人に内通し、彼の判金を賣るの類は固より珍しからず、遂には漸く不動産をも動して、彼れの手に渡し、従前の桑田は佛人の所有と爲り、宇治の茶園は英人へ質物と爲るに至

る可きであると思惟せられたのである。(同三二二頁)。福澤先生は、文明は全く無形のものであつて、歐米よりの輸入品の如き有形物其の者に非ざることを主張し、全國文明の原因を悉く皆、貿易の一事に歸し、我が國の文明は諸開港に於いて親しく外國人に接する者より傳へて遂に全國に波及したるものと做すの論を排斥した。(同三二三頁)。

八

歐米資本主義の侵略に遭遇する以前に於いて、我が國の資本主義が徳川幕府の中央集權的封建政治の下に於いて既に或る程度まで發達を遂げて居つたことは事實である。然しながら、幕府の鎖國政策に累せられ、市場の狹隘に拘束せられて、町人階級の手蓄積せられた富は多く不生産的に浪費せられて、資本として充分の機能を發揮するに至らなかつた。藩主は或る程度まで自ら町人化し、富を蓄積し、企業を經營した。然しながら、斯くの如きも亦、徳川氏の集權的政策の爲めに十分の効果を擧ぐることが出来なかつた。福澤先生の語を借りて云へば、徳川氏は「頻に自家の土木を起して諸侯の財を費さしめ」、「大船を造るを禁じ」、「侯伯の妻子を江戸に拘留して、盛に邸宅を築かしめ、自から之れを奢侈に導いて、人間有用の事業を怠らしめ、尙ほ其の餘力あるを見れば、或ひは御手傳ひと云ひ、或ひは御固めと云ひ、百般の口實を設けて奔命に疲れしめ」た。(「文明論之概略」卷之五——「全集」第四卷二〇五頁)。開國以來、歐米の資本主義に對抗せんとして、先づ逢着しなければならなかつた難問題は資力財本の不足であつた。獨り資本の缺乏のみならず、企業方面に於ける活動的精神の缺乏をも亦、認めなければならなかつた。我

が町人中にも大膽不敵にして、商機縱横の傑物がなかりなかつたが、概して新たなる時代への推移に對する十分なる認識と明察とを有することなく、又新たなる時代の潮流に掉差さんとする敢爲なる精神と價值革命の氣運に乗ぜんとする投機心とを缺いてゐた。福澤先生は明治二十九年の交に至つても猶ほ「富豪大家何を苦んで商賣せざる」と叫ばなければならなかつた。(同年九月二日「時事新報」論文——「全集」第九卷二二七—二二二頁)。

「人の著書を読めば固より不審なきを得ず、著者も亦、其書中に意を盡さざるもの甚だ多し。依つて福澤論吉事、毎月十日の午後三時半より、慶應義塾内萬來舎に於いて自著の書を講じ、詳かに其の義を演述せんとす。但し十日を初會として「文明論之概略」を以つて始む可し。聽講の人は義塾の社中社外を問はず、隨意に出席不苦事」。(明治十一年十月一日附慶應義塾講義所廣告)。先生が充分なる推敲練磨の後、明治八年を以つて公せられたる大著「文明論之概略」は我が國に於いては、古來の權利偏重の爲め、生産者(生財者)たる農工商以下被治者の蓄積したる國財は、不生産者(不生財者)たる士族以上治者の手によつて費す可きに費さず、費す可らざるに費されて、我が國の經濟的發達の進歩遅々たることを述べ、「徳川二百五十年、國內に寸兵を用ひたることなきは萬古世界中に比類なき太平と云ふ可し。此の世界に比類なき太平の世に居れば、日本の人民愚なりと雖も、工藝の道開けずと雖も、假令其の蓄積は徐々たりと雖も、二百五十年の間には、經濟の上に長足の進歩を爲す可き筈なるに事實に於いて然らずして、却つて經濟的癆症に陥れることを論じ、「全集」第四卷二一七—一八頁)、次いで「抑も理財の要は、活潑敢爲の働と節儉勉強の力とに在るものにて、此の二者其の宜しきを得て、互に相制し、互に相平均して、始め

て蓄積費散の盛大を致す可きなり。若し然らずして一方に偏し、敢爲の働なくして節儉を專とすれば、其の弊や貪慾吝嗇に陥り、節儉の旨を忘れて敢爲の働を逞ふすれば、其の弊や浪費亂用と爲り、何れも理財の大本に背くものと云ふ可し。然るに前段に云へるが如く、全國の人を蓄積者と費散者との二種族に區分して、其の分界判然たる時は、其の種族全體の品行に於いて、必ず一方に偏し、甲の種類には節儉勉強の元素を有するも、敢爲の働を失して、吝嗇の弊に陥らざるを得ず、(中略)、古來我が國理財の有様を見るに、錢を費して事を爲す者は常に士族以上治者の流なり。政府にて土木の工を興し、文武の事を企つるは勿論、都て世界にて書を読み、武を講じ、或ひは技藝を研き、或ひは風流を樂む等其の事柄は有用にても無用にても一身の衣食を謀るの外に餘地を設けて人生の稍や高尚なる部分に心を用ゆる者は必ず士族以上に限り、其の品行も自から穎敏活潑にして敢て事を爲すの氣力に乏しからず、實に我が文明の根本と稱す可きものなれども、唯だ如何せん、理財の一事に至つては、數千百年の勢に従ひ、出づるを知つて、入るを知らず、散ずるを知つて、積むを知らず、有る物を費すを知つて、無き物を作るを知らざる者なれば、其の際に自から浪費亂用の弊を免かる可らず。加之、因襲の久しき、遂に一種の風俗を成し、理財を談ずるは士君子の事に非ずとして、之れを知らざるを耻とせざるのみならず、却つて之れを耻と爲した、又、一方より農商以下被治者の種族を見れば、上流の種族に對して明かに分界を限り、恰も別に一場の下界を開いて、人情風俗を殊にし、他の制御を蒙り、他の輕侮を受け、言ふに稱呼を異にし、坐するに席を別にし、衣服にも制限あり、法律にも異同あり、甚しきは生命の權義をも他に任ずるに至れり。(中略)。既に生命をも安んずること能はず、何

ぞ他を顧みるに違あらん。廉恥功名の心は身を拂つて盡き果て、又、文學技藝等に志す可き餘地を遺さず。唯だ上命に従つて政府の費用を供するのみにて、身心共に束縛を蒙るものと云ふ可し。然りと雖も、人類の天性に於いて、心の働は何様の術を用ゆるも、全く之れを壓禁鋼す可きものに非ず。何れにか間隙を求めて、僅かに漏洩の路あらざるはなし。今、此の百姓町人等の身分も進退固より不自由なりと雖も、私財を蓄積して産を營むの一事に於いては、其の心の働を伸す可き路を開きて之れを妨ぐるもの少なし。是に於いて乎、稍や氣力ある者は蓄財に心を盡して千辛萬苦を憚らず、節儉勉強して往々巨萬の富を致す者なきに非ず。されども元と此の輩は唯だ富を欲して富を致したる者にて、他に志す所あるに非ず。富を求むるは他の目的を達する爲めの方使に非ずして、正に是れ生涯無二の目的なるが如し。故に人間世界、富の外に貴ぶ可きものなし、富を抛つて易ふ可きものなし。斯くて被治者流の節儉勉強は其の形を改めて貪慾吝嗇と爲り、治者流の活潑敢爲は其の性を變じて浪費亂用と爲つて、共に理財の用に適せずして今日に至つたのである。抑も我が日本を貧なりと云ふと雖も、天然の産物乏しきに非ず。況んや農耕の一事に於いては世界萬國に對して誇る可きもの多きをや。決して之れを天然の貧國と云ふ可らず。(中略)。然るに今日の有様に於いては全國の貧なるは何ぞや、必意財の乏しきに非ず、其の財を理するの智力に乏しきなり、其の智力の乏しきに非ず、其の智力を兩斷して、上下各々其の一部分を保つが故なり。是れを概言すれば、日本國の財は開闢の初めより今日に至るまで、未だ之れに相應す可き智力に達はざるものと云ふ可きである。而して福澤先生は此の兩斷せられたる智力を調和して一となし、實際の用に遍せしむるを以つて我が國經濟界の急務と觀たのである。

(同二八—三三頁)。

斯くて先生は爾後、長く、我が日本國の實業が「學者士君子」の爲めに度外視せられて文明の時勢に後ること甚しく、其の發達遅々たるを歎じ、而して之れを進めんとしたならば、必ず文明の教育を経たる「士流學者」に依頼せざる可らずと做すの議論を提唱したのみならず、幾多慶應義塾中の俊秀を實業界に入らしめたのである。「學者士君子」と呼び、「士流學者」と云ひ、其の名は頗る美であるが、實は文明の新教育を受けた貧乏士族をして、町人階級の手に蓄積せられたる富を大膽に使用せしめて、以つて歐米資本主義の侵略に對抗し、日本の其れを發達せしめんとするものは實に福澤先生の意圖であつたのである。

先生を以つて觀れば、當時の日本商人は、外國の品物を買ふに其の來る處を知らず、自國の物を賣るに其の行く處を知らずして、其の取次を横濱神戸の居留外人に仰がなければならなかつた。此の仲買の徒を開港場から打ち拂ふに非ざれば、日本の商賣は到底隆盛に赴くの見込なきの理は甚だ明かであるが、當時の状態にては直貿易の前途は尙ほ遑遠であり、當時の學問の有様では、外國人との交通も不自由であり、其の帳合の法も解し難いものが多い。先生曰く、「劍を以つて戦ふの時代には、劍術を學ばざれば、戰場に向ふ可らず。商賣を以つて戦ふの時代には、商法を研究せざれば、外國人に敵對す可らず。苟も商人として内外の別を知り、全國の商戰に眼を著くるものは勉むる所なかる可からず」と斯くて先生は又、森有禮、富田鐵之助等が京橋木挽町に設立せる商法講習所(現時の東商京科大學の萌芽)の計畫に賛し、明治七年十一月一日、自ら筆を執つて其の趣意書を起草せられたのである。其の

全文は明治三十二年版本村匡著「森先生傳」並びに前掲「傳記」第二卷八五四—六頁に登載せられてゐる。

九

福澤先生は決して國民性を認めず、又、國民的利益を考察することなき世界主義者ではなかつた。又、先生は、經濟的論述が時間と空間とを超越するものと做す永久主義及び普遍主義の誤謬に陥るものではなかつた。先生は「經濟の議論は頗る入り組みたるものにて、之れを了解すること甚だ易からず、各國の事態時狀に由つて一様なるものに非ざれば、西洋諸國の經濟論を以つて直ちに我が國に施す可らざるは固より論を俟たず」と思惟した。(前掲「文明論之概略」)「全集」二一〇頁)。先生は、國民全體の發達に適應するものは獨り各人をして自由に其の利益を追求するを得せしむるに在ると做す個人主義者ではなかつた。先生は「各國交際は天地の公道に基きたるものなり、必ずしも相害するの趣意に非ざれば、自由に貿易し、自由に往來し、唯だ天然に任ず可きのみ」云々と主張する學者の所説を擧げて之れを反駁した。(同二五一頁)。先生は人類と個人との間に國家あることを認めた。今我が日本の諸港に西洋各國の船艦を泊し、陸上には洪大なる商館を建て、其の有様は殆んど西洋諸國の港に異ならず、盛んなりと云ふ可し。然るに事理に暗き愚人は此の盛んなる有様を目撃して、今や五洲の人民、我が國法の寛大なるを慕ひ、争つて皇國に幅漙せざるはなし、我が貿易の日に盛にして、我が文明の月に進むは諸港の有様を一見して知る可しなどとして得色を爲す者なきに非ず、大なる誤解ならずや。外國人は皇國に幅漙したるに非ず、其の皇國の茶と絹糸とに幅漙したるなり、諸港の盛んなるは文明の物に相違なしと雖も、港の船は外國の船なり、陸の商館

は外國人の住居なり、我が獨立文明には少しも關係するものに非ず。或ひは又、無産の山師が外國人の元金を用ひて、國中に取引を廣くし、其の所得をば悉く皆、金主の利益に歸して、商賣繁昌の景氣を示すものあり、或ひは外國に金を借用して、其の金を以つて外國より物を買入れ、其の物を國內に排列して、文明の觀を爲すものあり、石室、鐵橋、船艦、銃砲の類是れなり。我が日本は文明の生國に非ずして、其の寄留地と云ふ可きのみ。結局、此の商賣の景氣、此の文明の觀は、國の貧を招いて、永き年月の後には、必ず自國の獨立を害す可きものなり。(同二五九—二六〇頁)。

福澤先生が明治十年冬及び同十三年夏に公にせられたものに「民間經濟錄」がある。吾人は今、此の十五六歳乃至十八九歳の少年少女を眼中に置いて起稿せられたる經濟書に就いて、先生の經濟學說の正否深淺を論ぜんとするものではない。物の價を之れを得るに要する平均的勞働(骨折)に歸し、(同書第一編——全集「第四卷三六八頁」)物價の高下を供給及び需要に求めたるが如き(同三八九—三九五頁)、リカード・マカロック流の經濟學說を傳へたるが如くであるが、而も先生は「人間萬事金の世の中とは今の世界の有様にて、國財に乏しければ、國權も亦、立たず、國權立たざれば、貿易の利も亦、得可からず。余輩は固より戰を好む者に非ず、勉めて之れを避けんとこそ願ふ所なれども、外國に對して我が貿易の權を保護する丈けの用意はなかる可らず。即ち此の用意の爲めに國財を費すは貿易の利を收穫する爲めの資本金にして正しく財を散じて、隨つて又、之れを集むるの主義を知る可し」と説くに於いて、鋭意なる重商主義者の一面を有するものであつた。(同四五五頁)。

十

福澤先生は「寒族の一小民」を祖先とし、教養ある下士を父祖として生れた。先生は封建の門閥制度を以つて「親の敵」と呼んだ。(「福翁自傳」——全集「第七卷三〇四頁」)。今や身分的階級組織は破壊せられた。然しながら「封建の時代に士族と平民と尊卑を區別したる其の區別は維新の社會に變形して、官尊民卑の區別を生じた」。(「時事論集」第二卷、經濟篇、「尙商立國論」——全集「九卷一六七頁」)。先生は此の官尊民卑の風を破つて、眞の商工國を我が國に建設せんとした。先生は之れが爲めに貧富の不平等を生ずるは已むを得ざるものと考へた。先生は、鎖國の時代を去つて、開國の世に出づれば、立國の爲めに富豪の必要なるは軍隊の必要なるが如くであつて、軍隊は兵士を集めて、之れを指揮し、富豪は資本を集めて、之れを運轉し、共に國權を保護し、又發揚するの根本であると信じた。(同、富豪の要用——一九五頁)。

「西洋文明國の事情を一見すれば、人生の自由を貴び、其の同等同權を重んじ、文物燦然として誠に文明の名に違はざるが如くなれども、其の自由發達の極は貧富の不平均を生じて、之れを制するの手段なく、貧者は益々貧に陥り、富者は愈々富を積み、名こそ都べて自由の民なれ、其の實は政治專制時代の治者と被治者との關係に異ならず、又、各國互に利害を異にして、權を争ひ、此の權利を守るに最終の方便は唯だ兵力あるのみにして、兵を増し、武器を作り、多々益々際限あることなし。以上の事情は固より百千年の後まで持續す可きものに非ず、到底數理の許さざる所なれども、さればとて、今の人事の實際に於いて貧富を平均するの術なきのみか、強ひて之を行はんとすれ

ば、唯だ社會の混亂慘狀を買ふに足る可きのみ。或ひは兵備を無益なりとして、之れを撤せんか、國力忽ち微にして、弱肉強食の奇禍を免れ難し。故に文明世界、今日の事態を評すれば、到底行く可らざるを道を行きながら、一步を退く可らず、後世子孫の事は唯だ天命に在りとして眞一文字に進行するものと云ふ可し。(同一九二―三頁)。先生は、斯くの如き極めて暗示多き言説を以つて明治二十五年十二月十六日より十八日に亘つて「時事新報」紙上に登載せられたる其の「富豪の要用」の筆を始めて居られるのであるが、而も「國の外に國なく、桃源深く鎖して、人の來ること」なき鎖國の状態を脱して、一朝國を開きたる後に於いては、貧富不平均の苦情は斷じて之れを云ふ可きではなく、國家商戰の衝に當る者は富豪の外に求む可らざれば、其の富の益々結合して、其の數の益々多からんことを論結せられたに過ぎなかつた。(同一九四、二〇頁)。

明治政府は其の財府整理の必要上よりして、十三年十一月、官營工場拂下の方針を決定し、十四年四月、新設農商務省は「凡そ農商工獎勵の事に於いては、官或ひは之れ卒先して其の事業を開設し、或ひは其の實利を指示する等、從來種々の方法に涉りて之れを誘導せしと雖も、今や事業漸く開け、人々自ら奮て之れに従事するの時に至つては、人民をして依頼するの思念を脱し、益々其の自奮の氣象を擴張せしめざる可らず」云々と府縣に諭告した。官業の拂下げは民間事業に對して多大なる刺激を與へた。福澤先生は明治十八年九月二十五日及び六日の「時事新報」に於いて「封建時代、日本國中の諸政府が領民の商賈に干渉し、又、其の政府が自ら商業を營み、以つて人民の迷惑を成したるが如き弊風は維新以來、漸く廢し、現今、政府の製造所の如きも其の些細の部分より次第々々に

人民へ渡すの勢なるは誠に祝す可き事」であると做してゐる。(「拜借論」―同四三頁)。然しながら、政府は幾多官營事業の拂下を行ひ、直營主義を拋棄するの已むなきに至つたが、而も各種民間の事業に對して多大なる保護を行つた。而して「事を好む者は様々の新工風を奉りて、政府の力を乞ひ、或ひは直ちに之れを官の事に歸せざるも表面を私立にして内實、官の助力を仰がんとする者」が多かつた。彼れ等は、政府若し公共の利益を重んずるの意あらば、「特別に今度の拜借を許し給へ」と懇願した。(同四三頁)。先生は、此の拜借金の慣行を廢止せんことを希望して已まなかつた。而して先生は、眞に日本國民の資力に叶はざる有利有益の大事業があつたならば、憚る所なく、斷然政府の一手に引受け、直接に施行して妨げなきものと信じた。(同四三頁)。先生は、自力奮闘して海外に飛躍せんとする我が獨立の商人が、政府よりの拜借保護に依る寵商の出現を恐れて、其の發奮の氣勢を害せらるゝを見た。(同四六頁)。先生は我が商工業が獨立の一路を辿つて、自利々他の一義を達せんことを冀つた。

十一

我が資本主義發達の基礎は明治二十七年日清戰爭に至る間に於いて殆んど其の準備工業を了した。我が商工業者は此の間に於いて次第に其の地歩を築いた。前項所述の如く曾つて内地雜居に對して反對であつた福澤先生は、明治二十年前後からして「時事新報」紙上に於いて大に雜居論を主張せられた。(「傳記」第二卷三二六頁)。先生は明治二十六年四月其の著「實業論」の序文に於いて、「近年は商工業にも稍や活氣を催し、外國の貿易、内國の製造、着々歩を進めて、年一年に面目を新にし、前途將に佳境に入らんとする風光は、即ち實業革命の期近きに在るを示

すもの」と説いて居られる。(「全集」第四卷四〇九頁)。斯くの如き時代は又、先生の經濟論に著しく樂觀的自由主義の色彩を帯びしめた。

先生は、本來の士族か、然らざれば他族の士化したる國民中の粹たる後進生が、他の地位の充満に由つて、其の心事を一轉して實業社會に走れるを以つて、「實業の春色來復の徴」であると認めた。(同四一八十九頁)。先生は世運漸く進歩し、實業社會の面目次第に改り、天下の人心、皆、外國貿易に重きを置くに至つて初めて自由貿易論を公にせられたのである。(同四四一五頁)。否、會つて文久年間の作「唐人往來」に於いて自由貿易を主張し、先進文明國との觸接によつて、自國の産業を刺激し改良せんことを企圖せられた先生は先進資本主義國の壓力益々大なるを感ずるに及んで、國民主義を強調して、巨大なる資本を擁し、治外法權を享有して、暴虐を極め、多大の利益を獲得しつゝある外商に對抗するの道を講ぜんとした。然るに今や我が國は實業教育漸く成り、資本主義的生産組織への準備工事將に成らんとする及んで、再び自由貿易論を強調して、無漏圓滿なる福利に到達せんと企圖せられたのである。

先生曰く、「扱て斯くと方針を定めたる上にて政府は實業社會に對して如何す可きやと云ふに、唯だ政府たるもの分限を守り、其の職分に於いて務む可き限りを務めて、分外に逸することなく、商賣工業の事に關しては、大自由、大自在を許して、之れに一任し、商工の運動に尾して、政府も共に運動す可きのみ、從前の説論法、干渉法の如きは一切之れを取らず」と。(同四二五頁)。而して先生は、士族政府の中に商賣風の要素を注入し、遂には之れを

商化して、所謂、尙商立國の時節の到來するも亦、決して遠きに非すと信じた。(同四三一頁)。先生は輸出入統計に徴して、我が商工社會の前途洋々春海の如きを卜した。(同四三三頁以下)。日本の製造工業次第に發達して、漸次外國製品の輸入を防ぎ、昔年は専ら輸入を仰ぎしものも、今は之れを國內に製造して自ら給するのみならず、却つて逆に輸出するものすらあるに至つた。(同四三五頁)。先生は我が國の製造業は前途の望に乏しからずして、保護税の必要なきものと觀た。而して、先生は我が諸港を開放して、輸出入税を全廢し、外國品の出入を自由自在にして、其の間に我が貿易の勢を促し、我が國産の出づるを増し、我が國益を進めんとした。(同四五三―四頁)。

福澤先生は「人智開明の域は百千年を期するに非ざれば、之れに達す可らず、其の未だ之れに達せざるの間は、唯だ社會の大勢を以つて一個人の師と爲すの外に良策あることなし」と説かれた。(明治十一年四月十五日附「通貨論」緒言——「全集」第五卷二頁)。先生は時代に導かれつゝ時代を導いた。

三浦梅園は財貨控制の權が商賈に屬するを歎じた。然るに梅園の學系を傳へたる帆足萬里は、財利の事も亦、國政なり、町人を頼みて國を治む可き理なしと做し、之れを士流の手に委ねんとした。萬里流の實學全盛の中津藩より出でた福澤先生は終に文明の教育を受けたる士流學者によつて尙商立國を行はんとしたのである。